明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

人事異動

内閣

国務大臣に任命する（各通）
　国務大臣　片山　善博
総務大臣を命ずる　同　柳田　稔
法務大臣を命ずる　同　髙木　義明
外務大臣を命ずる　同　細川　律夫
文部科学大臣を命ずる　同　鹿野　道彦
厚生労働大臣を命ずる　同　大畠　章宏
農林水産大臣を命ずる　同　馬淵　澄夫
経済産業大臣を命ずる　同　松本　龍
国土交通大臣を命ずる　同　岡崎トミ子
環境大臣を命ずる　同　海江田万里
国家公安委員会委員長を命ずる　同　片山　善博
厚生労働副大臣　柳田　稔
国土交通副大臣　髙木　義明
内閣府特命担当大臣を命ずる（各通）　細川　律夫
国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命する　鹿野　道彦
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第二順位の国務大臣に指定する　大畠　章宏
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第三順位の国務大臣に指定する　馬淵　澄夫
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第四順位の国務大臣に指定する　松本　龍
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第五順位の国務大臣に指定する　岡崎トミ子
内閣法第九条の規定による臨時に内閣総理大臣の職務を行う第三順位の国務大臣の指定を解く　海江田万里
公務員制度改革を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる　片山　善博
北朝鮮による拉致問題の早期解決を図るため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる　柳田　稔
地域の活性化を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる　馬淵　澄夫
海洋に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる　海江田万里
宇宙開発利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる　玄葉光一郎
税財政の骨格や経済運営の基本方針等について企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる　玄葉光一郎
公務員制度改革を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整担当を解く　内閣府特命担当大臣　馬淵　澄夫
沖縄及び北方対策を担当させる　岡崎トミ子
消費者及び食品安全を担当させる　海江田万里
経済財政政策を担当させる　片山　善博
地域主権推進を担当させる　海江田万里
科学技術政策を担当させる　松本　龍
防災を担当させる　岡崎トミ子
少子化対策を担当させる　岡崎トミ子
男女共同参画を担当させる　玄葉光一郎
少子化対策担当を解く　玄葉光一郎
男女共同参画担当を解く　国務大臣　原口　一博
願に依り本官を免ずる（各通）　千葉　景子
国土交通大臣を免ずる　岡田　克也
内閣府特命担当大臣を免ずる（以上九月十七日）　川端　達夫
　長妻　昭
　山田　正彦
　直嶋　正行
　小沢　鋭仁
　中井　治
　荒井　聰
　前原　誠司
　前原　誠司